

五企商発第139-1号  
令和8年2月10日

公民館長・組長 様

五ヶ瀬町長 小迫 幸弘  
(公印省略)

五ヶ瀬町物価高対応商品券「五ヶ瀬くらし応援券」の配布について  
(お願い)

日頃より、本町の事業推進につきましてご理解ご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、この度、町では継続する物価高の影響を受けている町民の方への支援と町内経済活動の喚起を図るため、「五ヶ瀬くらし応援券」を配布します。公民館長さま、組長さまには大変お手数をおかけしますが、地区の方への配布につきましてご協力いただきますようお願い申し上げます。

配布につきましては、2月中旬以降に下記の方法にて予定しております。

●公民館長さまから組長さまへお渡しいただくもの

- ・組内の世帯分の『五ヶ瀬くらし応援券』
- ・組内の世帯主の『名簿』

●組長さまから町民の皆さまへお渡しいただくもの

『五ヶ瀬くらし応援券』 該当する世帯に配布します。不在の時は配布しません。  
『受取時のサイン』 商品券を世帯主等（世帯員のみ）が受け取ったときに、その方に受領のサインをいただいでください。（本人の自署に限ります。）

●組長さまへのお願い

不在等の理由で受け取りができなかった商品券は、名簿と一緒に公民館長さまに返還してください。役場から本人に郵送します。

●公民館長さまへのお願い

組長さまから預かった商品券は、名簿と一緒に企画課まで返還してください。

【文書取扱】 企画課 商工観光係 電話 82-1717

五ヶ瀬町物価高対応商品券

# 『五ヶ瀬くらし応援券』 を配布します！！

1人あたり 15,000円分

継続する物価高の影響を受けている町民の方への支援と町内経済の活性化を図るため、全町民に「五ヶ瀬くらし応援券」を配布します！

- 【対象者】 令和7年12月16日現在で五ヶ瀬町に住民登録のある方
- 【配布額】 1人あたり 15,000円 (1,000円×15枚)
- 【利用期限】 令和8年7月31日(金) ※お手元に届いた日から利用可能です。
- 【配布方法】 公民館長、組長を通じて世帯主へ配布します。  
※組外の方はレターパックでの対面受渡しとなります。  
不在時には不在票が入りますので必ずご確認ください。
- 【取扱店舗】 商品券に同封する「店舗一覧」をご確認ください。



お問い合わせ

企画課 TEL 82-1717



本事業は、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」及び宮崎県の「物価高対応プレミアム付商品券等発行事業補助金」を活用しています。